

1 業務の名称

磐田市学府バス運行業務委託 （豊岡北小 向陽学府） 共通仕様

2 委託期間

令和7年10月1日から令和10年9月30日まで （豊岡北小 向陽学府） 共通仕様

3 委託業務内容（豊岡北小 向陽学府） 共通仕様

- (1) 磐田市学府バスの運行 ※「6 運行の内容」参照
- (2) 運転士の提供
- (3) 車検、定期点検を含む管理車両の整備及び修理全般
- (4) 燃料、油脂等の購入と給油
- (5) 事故処理に関する事項全般 ※「9 緊急時の対応」参照
- (6) 自動車保険（任意保険）に関する全般
- (7) 使用車両を管理するにあたっての事務の諸手続き
- (8) その他管理車両の管理、整備に関する事項等
- (9) 乗降システムの管理運営に関する事項等

4 利用者

- (1) 通学：磐田市立豊岡北小学校のバス通学対象児童
- (2) 校外学習等：磐田市の児童、生徒及び関係者
- (3) 部活動：磐田市の生徒及び関係者

5 使用車両

	車名	型式	初年度 登録年月日	駐車場所
2号車 磐田市学府バス（29人乗り）	日野リエッセ	SDG-XZB50M	平成26年6月	豊岡支所
3号車 磐田市学府バス（33人乗り）	三菱ローザ	TPG-BE640J	平成27年3月	豊岡支所

6 運行の内容

- (1) 通学運行（2ルート） 対象：2号車・3号車

①運行経路・発車時刻・乗降場所は「令和7年度 豊岡北小学校通学バスルート」のとおり。（運行ルートは毎年度変更の可能性あり）

②運行日、運行時刻は学校の計画による。

※新年度登校日については、決まり次第通知する。

※下校時刻と運行回数については、毎月の月末に次の月の予定を学校もしくは学校づくり整備課から通知する。

③登校時（7時～8時）

2台 各1ルート 計2便

④下校時（11時30分～18時）

2台 各1ルート 計2便～6便

⑤運行日数は200～220日とする。

※令和7年度 授業日数は201日であり、台風等の休暇や夏季休業・春季休業中の登校を考慮し、日数に幅を持たせてある。

※土曜・日曜の登校日のほか運動会、学校公開日等の利用もありうる。

(2) 校外学習等（豊岡北小 向陽学府）共通仕様

◇令和7年度まで対象：1～7号車 ◆令和8年度以降対象1～10号車（9：15～12：00）

年間1000日（令和7年度は6カ月間で360日、令和10年度は6カ月間で550日）の校外学習の輸送を行う。範囲は大井川以西の県西部地区を原則とする。運行計画については、2週間前までに学校づくり整備課より通知する。

(3) 部活動（豊岡北小 向陽学府）共通仕様

◇令和7年度まで対象：1～7号車 ◆令和8年度以降対象1～10号車（9：15～12：00）

年間600日（令和7年度は6カ月間で250日、令和10年度は6カ月間で300日）の放課後や休日等において、部活動の練習試合や大会等の送迎を行う。範囲は大井川以西の県西部地区を原則とする。運転手の拘束時間は1日最長で12時間程度（休日の場合）とする。運行計画については、2週間前までに学校づくり整備課より通知する。

(4) その他

ア (2)校外学習等と(3)部活動のそれぞれの日数を超えた場合は、それぞれ100日（令和7・10年度は、6カ月間で50日）の範囲内で相互補完するものとする。100日（50日）を超えた場合は、別途協議するものとする。

イ (2)校外学習等と(3)部活動のそれぞれの総枠1600日（令和7年度は総枠610日、令和10年度は総枠850日）を超えた場合は、別途協議するものとする。

ウ (1)通学運行が180日未満（令和7および10年度は、6カ月間で87日未満）となった場合は、燃料費について精算するものとする。

エ (2)校外学習等と(3)部活動のそれぞれの総枠1440日未満（令和7年度は、6カ月間で総枠549日未満、令和10年度は6カ月間で765日未満）となった場合は、燃料費について精算するものとする。

7 委託料

委託料は、以下(1)から(8)を含むものとする。

- (1) 運転士人件費
- (2) 燃料費
- (3) 油脂費
- (4) 車両修繕費
- (5) 自動車検査登録制度に必要な費用
- (6) 自動車保険（任意保険）料
- (7) その他業務に必要な経費、消費税等
- (8) 誤乗車を防止するために必要な端末機器及び人件費等

※自動車重量税、自動車賠償責任保険、自動車税は委託料に含まない。

8 業務の報告

以下の(1)から(6)について報告書を作成し提出することとする。

- (1) 責任者及び運転士の名簿及び連絡先
- (2) 運転士の免許証写し
- (3) 自動車保険の加入状況
- (4) 月ごとの通学運行の当月及び累計の運行日数、運行距離、運行回数
- (5) 月ごとの校外学習等運行の当月及び累計の運行日数、運行距離、運行回数
- (6) 月ごとの部活動運行の当月及び累計の運行日数、運行距離、運行回数
- (7) 運行前の酒気の有無チェック、健康チェック、車両点検、置き去り防止チェックの実施実績

※(4)から(7)は、毎月の委託料請求時に合わせ、運行記録等を磐田市教育委員会学校づくり整備課に提出する。委託業務終了後（年度ごとと、契約終了後）は、委託業務実績報告書を速や

かに提出する。

9 緊急時の対応

- (1) 天災、交通事故、その他やむを得ない理由により運行に支障が生じ、または生じるおそれがあるときは、「磐田市学府バス緊急時等の連絡体制」にしたがい迅速に対応すること。
- (2) 学校が諸事情により緊急的な授業等の短縮を行った場合、学校からの要請に基づき、迅速にバスの運行ができること。

10 運行の中止

台風、天災、その他受託者の責によらない事由により、運行区間の全部または一部が運行不能の場合は磐田市と協議の上、受託者は運行を中止することができるものとする。

11 その他

- (1) 児童生徒の乗車時、又は降車時の安全確保並びに乗車、降車人数の確認に努めること。必要に応じて学校と連絡をとり、児童生徒の乗り遅れがないように努めること。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項については、磐田市と受託者で誠意をもって協議し、決定するものとする。

「1 業務の名称」「2 委託期間」「3 委託業務内容」について
 運行業務委託仕様書 2台 (豊岡北小) と共通仕様のため省略

4 利用者

- (1) 通学：磐田市立向陽小学校向陽中学校のバス通学対象児童 ※令和8年4月より
- (2) 校外学習等：磐田市の児童、生徒及び関係者
- (3) 部活動：磐田市の生徒及び関係者

5 使用車両

	車名	型式	初年度 登録年月日	駐車場所
1号車 磐田市学府バス(29人乗り)	三菱ローザPro ロングボディ	2RG-BE740G	令和4年7月	豊岡支所
4号車 磐田市学府バス(29人乗り)	三菱ローザPro ロングボディ	2RG-BE740G	令和4年7月	豊田支所
5号車 磐田市学府バス(29人乗り)	三菱ローザPro ロングボディ	2RG-BE740G	令和4年7月	豊田支所
6号車 磐田市学府バス(29人乗り)	三菱ローザPro ロングボディ	2RG-BE740G	令和4年7月	i プラザ
7号車 磐田市学府バス(29人乗り)	三菱ローザPro ロングボディ	2RG-BE740G	令和4年7月	竜洋支所
8号車 ※新規 磐田市学府バス(33人乗り)	三菱ローザPro スーパー ロングボディ		令和8年3月 予定	向陽学府
9号車 ※新規 磐田市学府バス(33人乗り)	三菱ローザPro スーパー ロングボディ		令和8年3月 予定	向陽学府
10号車 ※新規 磐田市学府バス(33人乗り)	三菱ローザPro スーパー ロングボディ		令和8年3月 予定	向陽学府

1. 4. 5. 6. 7号車の駐車場所については令和8年度から向陽学府

6 運行の内容

- (1) 通学運行(13ルート) 対象：1号車と4号車～10号車の計8台
 - ①運行経路・発車時刻・乗降場所は「【登校版】向陽学府通学バス路線」のとおり。(運行ルートは毎年度変更の可能性あり)
 - ②運行日、運行時刻は学校の計画による。
 ※新年度登校日については、決まり次第通知する。
 ※下校時刻と運行回数については、毎月の月末に次の月の予定を学校または学校づくり整備課より通知する。
 - ③登校時(7時～8時)
 8台 各2ルート 計16便
 - ④下校時(11時30分～18時)
 4～8台 各2ルート 計8便～16便
 内訳として「低学年、中高学年、高学年・中学生、中学生」
 - ⑤運行日数は200～220日とする。

※令和7年度の授業日数は201日であり、台風等の休暇や夏季休業・春季休業中の登校を考慮し、
日数に幅をもたせてある。

※土曜・日曜の登校日のほか運動会、学校公開日等の利用もありうる。

以下

「6 運行の内容 (2) 校外学習等 (3) 部活動 (4) その他」「7 委託料」「8 業務の報告」「9 緊急時の対応」「10 運行の中止」「11 その他」 について 運行業務委託仕様書 2台 (豊岡北小) と共通仕様のため省略

事故の場合の補償について

磐田市通学等スクールバスの運行に係る保険の加入について

※「令和7年度 磐田市学府バス運行業務委託」の委託料に含むのは任意保険のみ

○自動車損害賠償責任保険（強制保険）

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ・死 亡 | 3, 0 0 0 万円 |
| ・傷 害 | 1 2 0 万円 |
| ・死亡するまでの障害
による損害 | 1 2 0 万円 |
| ・後遺障害による損害 | 7 5 万～4, 0 0 0 万円 |

○自動車保険（任意保険）

- | | |
|---------------------|-------------|
| ・車 両 保 険 | 時 価 |
| ・対 人 賠 償 | 無制限 |
| ・対 物 賠 償 | 無制限 |
| ・搭乗者 傷害
(1 名につき) | 5, 0 0 0 万円 |

磐田市学府バス緊急時等の連絡体制

バスの運行は児童生徒の安全を第一に考え、状況に応じて適切に判断する。

1 大雨・暴風・地震・積雪などへの対応

- ① 磐田市「園・学校の台風・地震・津波等の防災対応基準」をもとに、学校長の判断により、運行についてバス運行会社・運転士に学校から連絡する。
- ② 暴風雪、大雪、大雨、洪水等、上記防災対応基準によりがたい場合は、児童生徒の安全を第一に考え、学校長の判断により、運行についてバス運行会社・運転士に学校から連絡する。
- ③ 気象状況により、教育委員会の判断による対応の指示があった場合は、運行についてバス運行会社に教育委員会から連絡する。(運転士へは学校から連絡)
(校長は、運行経路や通学路の状況をつかみ、市教委、バス運行会社、運転士と連絡を取り合い判断することもある。)
- ④ 勤務時間外での連絡調整がありうるため、自宅・携帯電話の番号を市教委バス担当者・校長(教頭)は相互に確認しておく。
- ⑤ 警報が発令・解除の場合、学校は、バス運行有無、発着時刻を速やかに保護者に連絡する。
※ 上記①②の運行の有無等について、速やかに市教委バス担当に報告する。

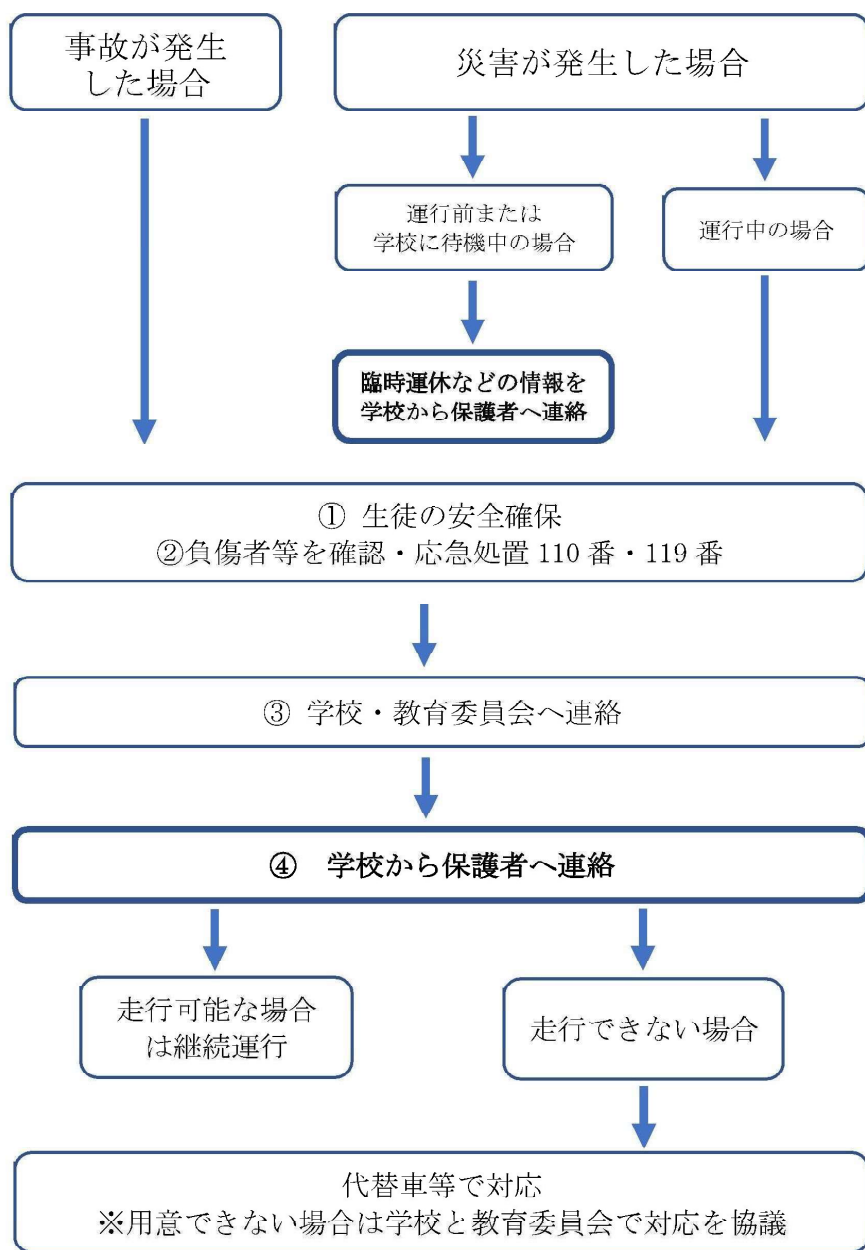
2 バスの故障・事故などへの対応

- ① バスが故障して運行できない場合は、対応策を学校、バス運行会社、教育委員会で速やかに決定して、学校は保護者へ連絡する。
- ② 事故が発生した場合、速やかに児童生徒の安全を確保するとともに、運転士は消防・警察、学校、バス運行会社へ連絡する。学校は教育委員会、保護者へ連絡する。
- ③ バスを使つての校外学習等を中止する場合、学校は、運行会社・運転士に連絡し、確認する。

連絡先

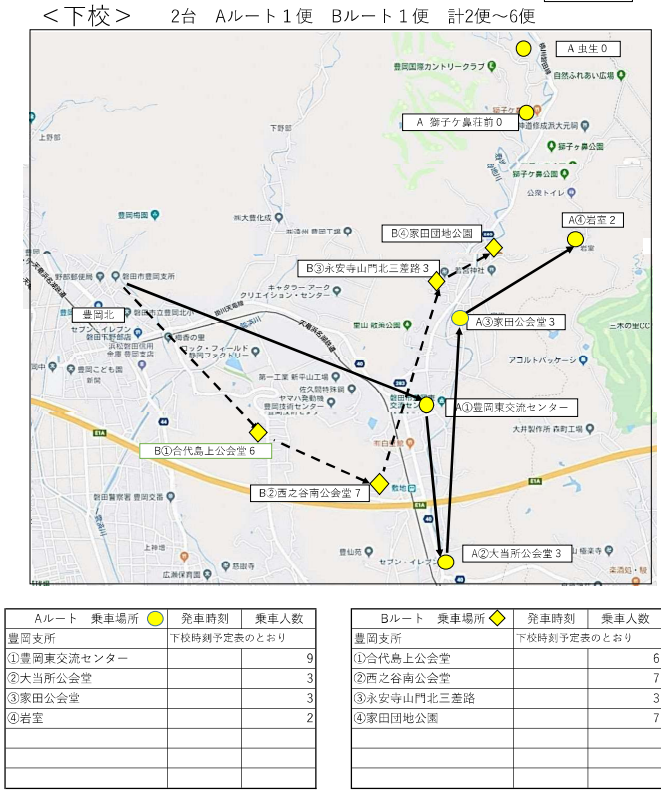
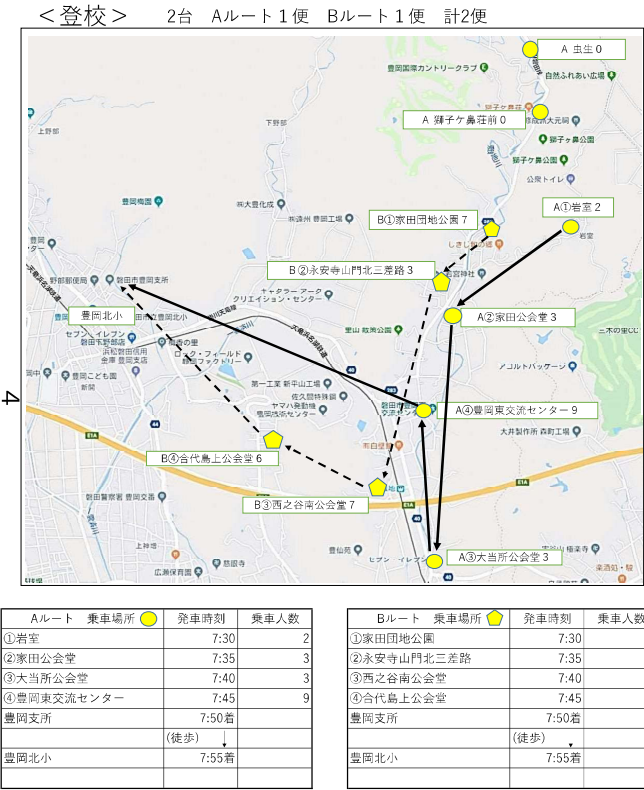
名 称	課名・学校名	電 話	FAX
磐田市教育委員会	学校づくり整備課	0538-37-2115	0538-36-3205
バス運行会社			
運転士			

○ 緊急時の連絡体制のフロー図



令和7年度 豊岡北小学校通学バスルート

資料1



未定 カッコ内は放課後児童クラブ利用予定者数

登 校

- (赤字) 当初乗降場所
- (緑字) 追加乗降場所
- 既存施設



白抜き (第1便)

グレー (第2便)

・岩田地区 (岩田ルート) 当初乗降場所 8 か所

バス3/4

バス5/6

バス7

・向笠地区 (向笠東ルート) 当初乗降場所 3 か所

バス8

・大藤地区 (大藤北ルート) 当初乗降場所 4 か所

バス1

バス2

・向笠地区 (岩井原・竹之内ルート) 追加乗降場所 2 か所

バス8

バス1

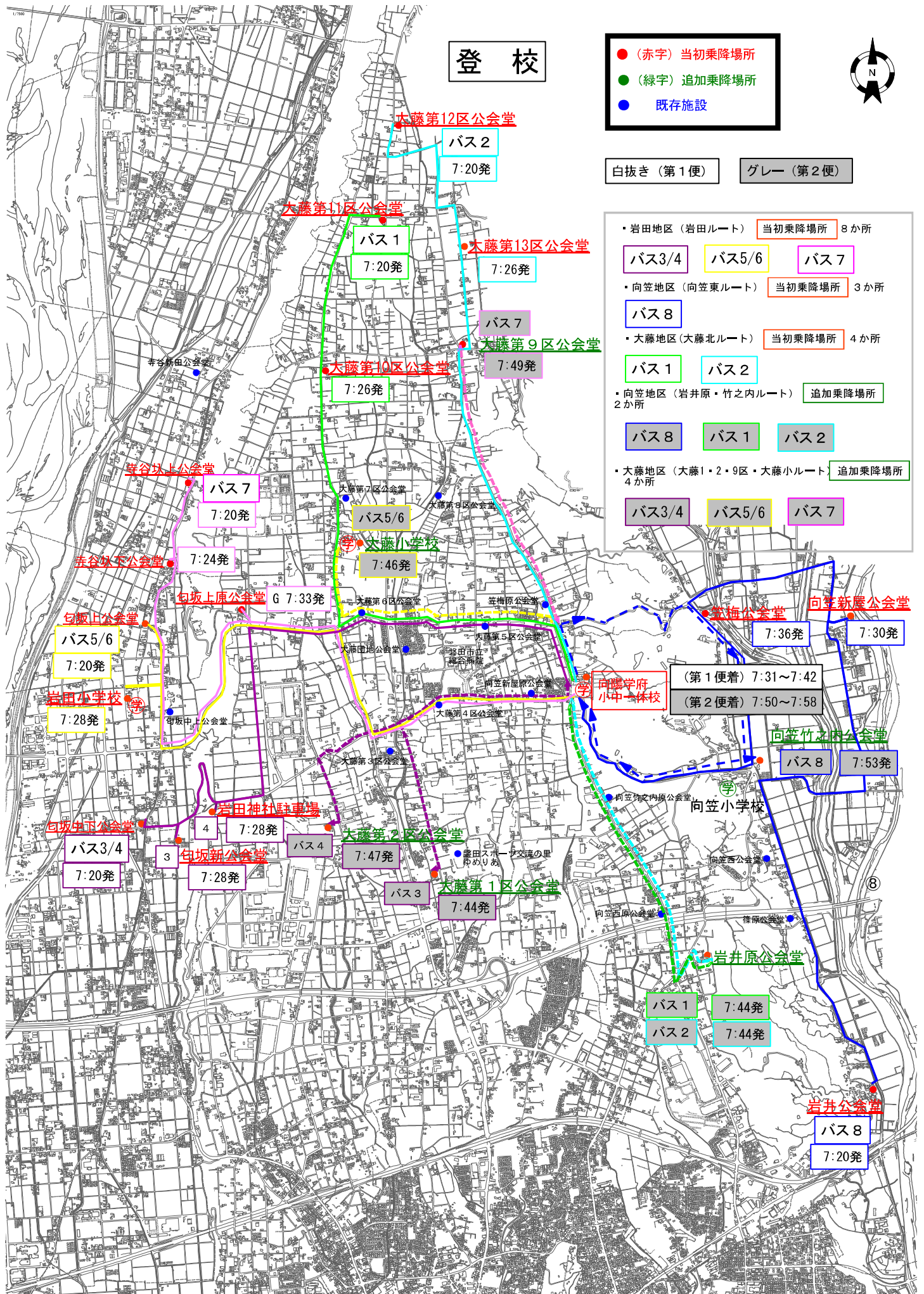
バス2

・大藤地区 (大藤1・2・9区・大藤小ルート) 追加乗降場所 4 か所

バス3/4

バス5/6

バス7



下校

- （赤字）当初乗降場所
- （緑字）追加乗降場所
- 既存施設



バス 1～3 については放課後児童用
それぞれ岩田・大藤・向笠小行き

全てのバスの運行時間は下校時間に
合わせるため現在学校と協議中

